

令和2年度  
いくしあのあゆみ



令和3年9月

尼崎市子どもの育ち支援センター



## はじめに

子どもの育ち支援センター「いくしあ」は、日々の暮らしのなかで課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、福祉・保健・教育等が連携しながら、子どもの成長段階に応じて、切れ目なく総合的な支援を行う施設として、開設いたしました。

「いくしあ」では、身近な子育て相談から専門的なことまで、子どもに関するあらゆる相談を受け、一緒に考え、情報提供や助言などを行う「総合相談」、様々な課題を抱えた子どもや、虐待など子育て家庭の課題に対応する「家庭児童相談」、発達や行動で気になることや困りごとを持った子どもとご家族等を対象に、医師や保健師、心理士などの専門職が対応する「発達相談」、不登校・集団になじみにくいなど教育に関する様々な悩みに対応する「教育相談」、社会的な問題にもなっている「ひきこもり」について、長期化・重篤化を防止するため、概ね15歳から29歳までの青少年とその保護者を対象とした、「ユース相談支援事業」といった子どもとその家族に対する相談支援をワンストップで行うとともに、支援を必要とする家庭等への訪問、発達に関する診断、教育支援室の運営など、課題を抱える子どもとその家族に対して、切れ目のないきめ細かな対応や予防に日々取り組んでおります。

また、令和2年度を初年度とする「わいわいキッズプランあまがさき」において「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」の重点取組としている、児童相談所の設置に係る検討については、いくしあの寄り添い型支援と児童相談所の介入機能の役割分担を整理しながら、様々な状況にある子どもたちや家庭に対し、一つの自治体で切れ目なく、一貫した支援が行える体制を整備できるよう、検討を進めてまいります。

一方で、課題や困難を抱える子どもたちやその家庭への切れ目のない総合的な支援を市域に根付かせ、効果的に実施していくためには、様々な関係機関をはじめ、支援者、学校園、地域の方々などに理解を深めていただくことが求められます。

本書は、これらの関係者の方々に、「いくしあ」への理解を深めていただき、「いくしあ」と連携を強めていただくことを目的に、令和2年度に行った活動をまとめたものです。本冊子が、困難や課題を抱える子どもたちや子育て家庭への支援の第一歩として活用され、全ての子どもが健やかに育つ社会の実現の一助になれば幸いです。

子どもの育ち支援センター いくしあ  
所長 木崎 貴則

# 目次

<b>1</b>	<b>尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあとは</b>	<b>7</b>
<b>2</b>	<b>尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあの概要</b>	<b>8</b>
	(1) 沿革	8
	(2) 施設概要	8
	(3) 建物概要	8
	(4) 組織（令和3年4月現在）	9
	(5) 職員定数（令和3年4月1日現在）	9
	(6) 所管事務の概要	9
<b>3</b>	<b>総合相談（いくしあ推進課）</b>	<b>10</b>
	(1) 総合相談概要	10
	(2) 相談件数	10
	(3) サロン利用件数	11
	(4) 読み聞かせ会実績	11
<b>4</b>	<b>家庭児童相談（こども相談支援課）</b>	<b>12</b>
	(1) 家庭児童相談概要	12
	(2) 令和2年度相談種別受付（新規対応件数）	12
	(3) ショートステイ利用実績	13
<b>5</b>	<b>要保護児童対策地域協議会運営事業（こども相談支援課）</b>	<b>13</b>
	(1) 尼崎市要保護児童対策地域協議会	13
	① 構成機関（令和3年4月1日現在）	13
	② 調整機関	14
	③ 事業実績	14
<b>6</b>	<b>発達相談支援（発達相談支援課）</b>	<b>16</b>
	(1) 発達相談支援概要	16
	(2) 発達相談診察件数（月別・初診継続終診別）	16
	(3) 診断件数（令和2年4月～令和3年3月）	16
	①年齢別（男女別実人数）	16
	② 診断名別	16
	(4) 専門職相談	17
	(5) 子ども支援教室	17
	(6) ペアレントトレーニング（「あまっこいきいき講座」）	17
	(7) 子育てセミナー	18
	(8) 子育て応援講座	18
	(9) グループOT（作業療法）	18
	(10) 施設支援事業実績	19
	(11) ティーチャーズトレーニング	19

<b>7</b>	<b>教育相談・不登校の子ども支援（こども教育支援課）</b>	<b>21</b>
(1)	教育相談	21
①	月別（電話・面接別）実績	21
②	種別（電話・面接別）（令和2年度）	21
③	校種別（電話・面接別）	21
(2)	スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動	22
(3)	匿名報告アプリ	22
①	事業期間	22
②	登録数	22
③	対応件数等	22
④	対応内容	22
(4)	不登校対策推進事業	22
(5)	ハートフルフレンド	23
(6)	教育支援室（ほっとすてっぷ）	23
(7)	民間団体との連携	23
<b>8</b>	<b>ひきこもりがちな青少年への支援（こども相談支援課）</b>	<b>24</b>
(1)	ユース相談支援事業	24
①	新規相談者及び支援件数の推移について	24
②	支援対象者の性別と年代について	24
③	居場所事業（当事者会）の実績について	24
④	家族交流会の実績について	25
<b>9</b>	<b>虐待の未然防止や重篤化を防ぐ取り組み（こども相談支援課）</b>	<b>26</b>
(1)	児童虐待再発防止モデル事業	26
①	事業参加者数	26
②	プログラム内容	26
③	参加者の変化（委託事業者の報告書から抜粋）	26
④	事業報告会	26
<b>10</b>	<b>子どもの育ち支援システムの運用（いくしあ推進課）</b>	<b>27</b>
<b>11</b>	<b>その他（いくしあ推進課）</b>	<b>27</b>
(1)	いくしあシンポジウム	27
(2)	いくしあオープン会議	28
(3)	いくしあ専門家会議	28
(4)	ネットワーク構築事業	28
(5)	視察の受入、市政出前講座	29
①	視察の受入（令和2年度）	29
②	市政出前講座の実績（令和2年度）	29
<b>12</b>	<b>まとめ</b>	<b>30</b>
	<b>【参考】</b>	<b>36</b>
<b>1</b>	<b>令和3年度 新規事業</b>	<b>36</b>

2	いくしあ来館者アンケート調査結果 .....	38
3	いくしあ来館者アンケート（8月実施）でいただいたご意見への回答（一例） .....	43
4	ご意見箱の設置.....	44

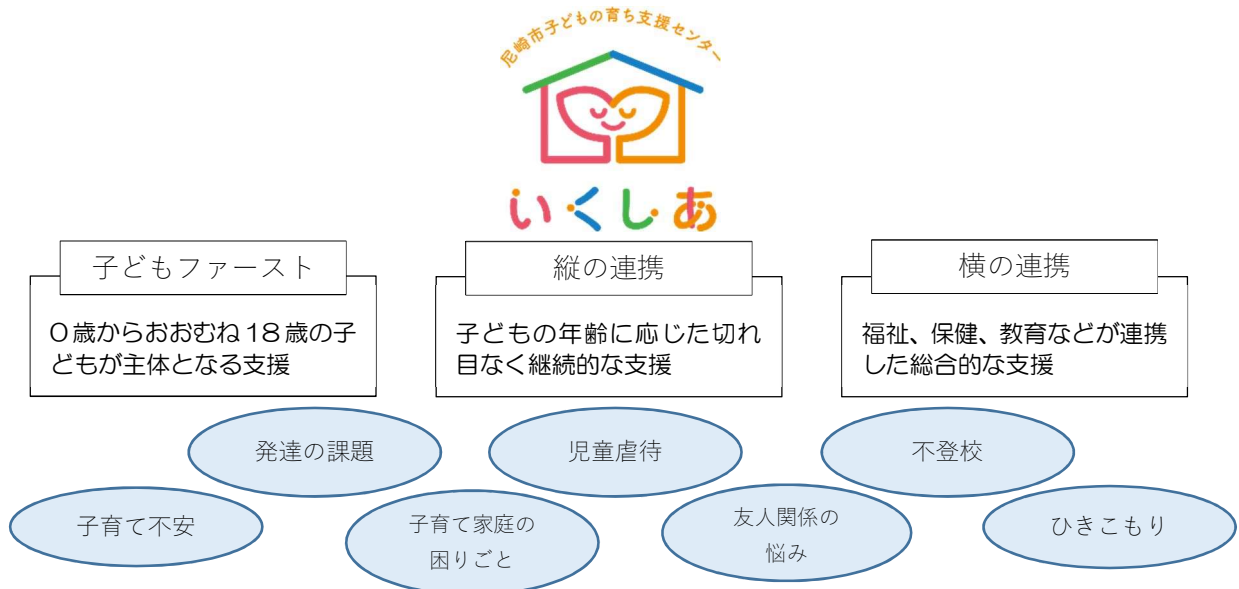
# 1 尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあとは

尼崎市子どもの育ち支援センター「いくしあ」は、児童虐待の相談件数の増加、いじめ、不登校、集団不適應に悩む子どもの増加、発達障がいやその疑いのある子どもの増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く状況が多様化・複雑化、深刻化してきていること、単独機関での対応・解決が困難なケースが増加し、年齢の切れ目のない総合的な支援ができていないといった背景から、組織分野にとらわれず幅広い相談に対応し、児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしの中で課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設として開設した。

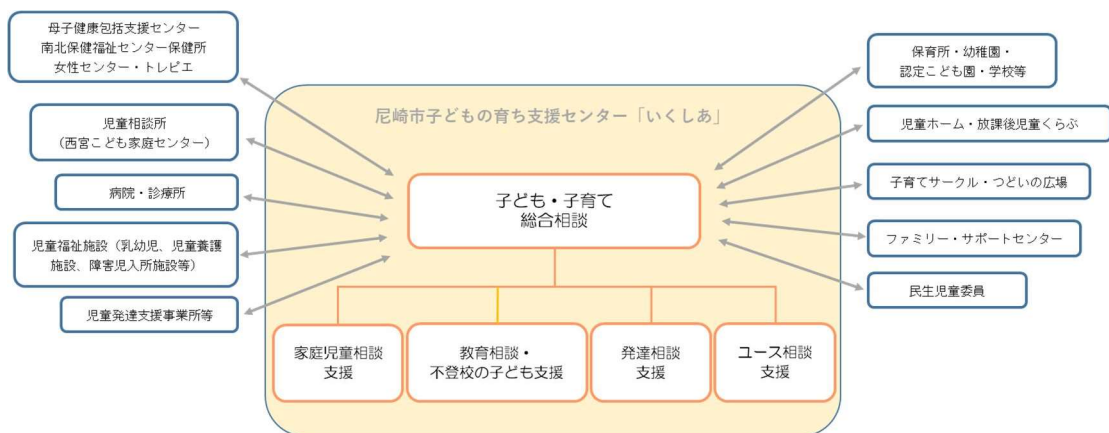
「いくしあ」は、0歳からおおむね18歳の子どもの年齢に応じた切れ目のない支援、福祉、保健、教育などが連携した総合的な支援を実施している。

(※ひきこもり相談(ユース相談支援事業)は29歳までの青少年を対象。)

## 「いくしあ」のコンセプトと特徴



主に悩みや心配ごとのある子どもや子育て家庭を対象とした総合相談窓口としつつ、身近な子育て相談も含め幅広い相談に対応している。



## 2 尼崎市子どもの育ち支援センター「いくしあ」の概要

### (1) 沿革

平成 27 年	12 月	旧聖トマス大学の施設活用と整備の方向性策定 ※平成 27 年 3 月：聖トマス大学閉校後、敷地と施設の一部を市へ譲渡
平成 28 年	3 月	第 3 期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画策定 (尼崎市総合計画の部門別計画として、また尼崎市子どもの育ち支援条例の推進計画として位置付け。)
平成 28 年	4 月	子どもの育ち支援センター準備担当設立
令和元年	10 月	尼崎市子どもの育ち支援センター「いくしあ」開設
令和 2 年	3 月	第 4 期尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画策定

### (2) 施設概要

尼崎市子どもの育ち支援センター「いくしあ」は、児童福祉法第 10 条の 2 に基づいて設置された市町村子ども家庭総合支援拠点であり、児童虐待や不登校発達障害など、日々の暮らしのなかで課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設。主な業務としては次のような業務を行っている。

- 児童専門のケースワーカーや医師などの専門職を配置し、子どもに関する、家庭その他からの相談に対し、寄り添い支援を行う。
- 組織分野にとらわれず幅広い相談に対応し、支援歴の情報を一元的に管理することで切れ目のない支援を行う。
- 不登校の児童生徒など、多様な状況をサポートし、学校とともに課題に対応する。
- さまざまな関係機関、民間団体と協力・連携して支援を行う。
- 発達の不安などについての相談に対応し、心理検査や診察を通して支援につなぐなど、必要な支援を行う。

### (3) 建物概要

所在地	尼崎市若王寺 2 丁目 18-6	
建築面積	約 782 m <sup>2</sup>	
建物延床面積	約 2,031 m <sup>2</sup> (1 階 約 734 m <sup>2</sup> 、2 階 約 708 m <sup>2</sup> 、3 階 約 589 m <sup>2</sup> )	
構造	鉄筋コンクリート造・3 階建	
施設の概要	1 階	受付兼相談室、相談室(大)(2)、相談室(小)(6)、相談室兼カンファレンス室(2)、親子相談室、応接室、待合室、授乳室
	2 階	地域交流室、感覚統合室、プレイルーム、幼児支援教室、観察室、カウンセリング室、受付、事務室
	3 階	適応指導教室、診療室、保健室、プレイルーム(箱庭)、発達検査室、保護者室・研修室、心理療法室
利用時間	月曜日から金曜日(祝日除く)9時から17時30分	



(4) 組織（令和3年4月現在）



(5) 職員定数（令和3年4月1日現在）

課名	常勤					行政 事務員	計
	所長	課長	参事	事務	専門職		
子どもの育ち支援センター所長	1	-	-	-	-	-	1
いくしあ推進課	-	1	-	4	-	7	12
児童相談所設置準備担当		1	1	2	6	-	10
こども相談支援課	-	1	-	3	20	2	26
発達相談支援課	-	1	1	-	8	4	14
こども教育支援課	-	1	-	2	5	34	42
合計	1	5	2	11	39	47	105

※児童相談所設置準備担当10名のうち専門職6名、県こども家庭センター（3か所）へ派遣（令和3年4月～令和4年3月）

※こども教育支援課の専門職は指導主事

(6) 所管事務の概要

子どもの育ち支援センターいくしあ

【いくしあ推進課】

- ・子どもの育ち支援センターの運営等に係る企画調整
- ・子どもの育ち支援システムの維持管理
- ・子ども・子育て総合相談及び利用者に係る支援に関すること
- ・尼崎学園の運営指導に関すること
- ・その他、いくしあ内他課の業務に属さないこと

【児童相談所設置準備担当】

- ・子どもの育ち支援センターの運営等に係る企画調整（うち、市児童相談所設置準備に関すること）

【こども相談支援課】

- ・要保護児童対策地域協議会に関すること
- ・要支援児童、要保護児童に係る相談に関すること
- ・ひきこもり青少年への支援に係る事業の企画立案・実施

【発達相談支援課】

- ・発達相談支援業務の企画調整、実施に関すること

【こども教育支援課】

- ・長期欠席の児童及び生徒の支援に関すること
- ・教育相談の調査及び研究に関すること
- ・教育相談の指導及び助言・実施に関すること

3 総合相談（いくしあ推進課）

(1) 総合相談概要

子どもや子育て家庭の相談をワンストップで受け止め、子どもの年齢に応じた切れ目ない福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援を実施するため、子どもの育ち支援センターいくしあにおいて総合相談窓口を開設し、専門の相談員が寄り添いながら課題等を整理、解決イメージを共有し、センターの専門職員等が継続して支援を行う。

(2) 相談件数

月別、新規継続別

種別	新規							継続						
	養護	保健	障害	非行	育成	(サロン)	合計	養護	保健	障害	非行	育成	(サロン)	合計
合計	103	15	142	4	1,110	152	1,526	190	21	304	15	2,178	540	3,248
割合	6.7%	1.0%	9.3%	0.3%	72.7%	10.0%	100%	5.8%	0.6%	9.4%	0.5%	67.1%	16.6%	100%

※相談種別の内容

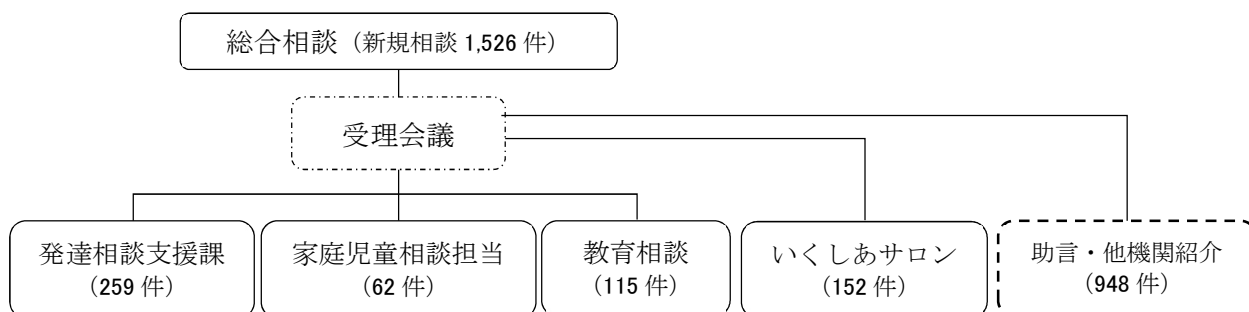
養護	児童虐待に関する相談。虐待以外の環境的問題に関する相談
保健	未熟児、虚弱児、その他の疾患（精神疾患含む）に関する相談
障害	肢体、視聴覚、言語、知的障害等、障害を有する児童に関する相談
非行	虚言癖、浪費癖、家出、乱暴等問題行動のある児童に関する相談
育成	性格もしくは行動上の問題、不登校、進学等養育上の問題に関する相談
サロン	サロン利用時における相談対応。

新規相談件数 年齢別内訳

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18以上	計
件数	53	75	102	95	155	113	147	114	108	92	89	64	78	103	46	32	29	20	11	1,526
割合	3.5%	4.9%	6.7%	6.2%	10.2%	7.4%	9.6%	7.5%	7.1%	6.0%	5.8%	4.2%	5.1%	6.7%	3.0%	2.1%	1.9%	1.3%	0.7%	100%

新規相談件数の連携

令和2年度、総合相談で受け付けた新規相談 1,526 件のうち、いくしあ内での連携は 436 件（28.6%）、サロン利用者は 152 件（10.0%）。助言や指導を行ったケース、他機関を紹介したケースが 948 件（62.1%）となっている。



(3) サロン利用件数

サロンでは、相談員が子どもとの遊びを通じて、子どもへの関わり方のアドバイス、保護者の困りごとや悩みを聞いている。

月別、実人数・延べ人数別（こどものみ）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実人数	9	9	26	39	43	26	36	27	24	29	33	50	351
延べ人数	37	17	59	68	74	51	90	65	55	55	67	124	762

(4) 読み聞かせ会実績

- 令和元年 12 月 24 日 クリスマス会（6 組 16 人参加）
- 令和 2 年 3 月 3 日 ひなまつり会（新型コロナウイルス感染防止のため中止）
- 令和 2 年度 新型コロナウイルス感染防止のため中止

【支援や連携の事例】

<こどもと家族の状況>

父・母・子3人（幼児・乳児）の5人世帯。そのほか施設入所中の上の子2人がいる。要対協ネグレクト計上中。生活保護世帯。隣に同居する母方祖母が主に3人の養育に努めている状況。児が保育園への登園を渋る等の理由から登園不安定。児の見守りに課題あり。

<いくしあへの関わり>

R2.7からいくしあサロンを利用開始。週1回ぐらいのペースで利用に。主に祖母、時々母が連れてくる。特に気になる様子があるときには、児童CWに状況報告を行う。

<成果：こどもと家族の変化>

児いくしあサロンを気に入り、定期的な利用に。それにより、児の第三者による見守り、社会とかかわる機会の確保ができた。また、祖母・母と面談を繰り返しながら、少しずつ児の登園を促していく。

<今後の方向性>

定期的なサロン利用継続に向け、距離感を大切にしながら丁寧にかかわっていく。また、児、祖母、母のサロン利用時の様子に留意しながら、虐待の早期発見・対応に向け児童CWと連携を行っていく。

4 家庭児童相談（こども相談支援課）

(1) 家庭児童相談概要

児童専門のケースワーカーが、課題を抱える子どもや子育て家庭からの相談に対応するとともに、子どもの育ち支援センターいくしあ内の他の専門職員や関係機関とのコーディネート役として、調整を行い、適切な支援に結びつける。

また、虐待予防などの観点から、関係機関からハイリスク家庭の情報を入手するなど、できるだけ早期にハイリスク家庭を把握し、支援を実施する。

子どもや子育て家庭に適切な支援が実施できるよう、官民間問わず、様々な機関と連携し、そのためのネットワークづくりに努める。

(2) 令和2年度相談種別受付（新規対応件数）

	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由相談	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	育児・しつけ相談		
R1	1,169	108	6	2	0	45	0	4	57	9	15	334	90	59	106	144	2,148
R2	1,362	146	16	2	0	50	0	9	83	14	12	685	143	62	143	135	2,862

(3) ショートステイ利用実績

保護者が病気や出産等で一時的に子どもの養育ができないときに、児童養護施設等で子どもを預かる。

【事業実績】

	疾病	家庭理由	育児疲れ	その他	合計
H30年度	11	3	20	13	47
R1年度	4	5	24	2	35
R2年度	5	1	21	1	28

5 要保護児童対策地域協議会運営事業（こども相談支援課）

(1) 尼崎市要保護児童対策地域協議会

虐待を受けた子ども、非行、不登校などの要保護児童や保護者の支援が必要な要支援児童、特定妊婦の早期発見と早期対応を行うため、児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、尼崎市要保護児童対策地域協議会を設置している。要保護児童対策地域協議会では、関係機関が要保護児童等の情報を共有し、支援の協議と役割分担を行い、よりよい支援が受けられるようにする。

① 構成機関（令和3年4月1日現在）

尼崎市	尼崎市以外
子どもの育ち支援センターこども相談支援課	兵庫県尼崎こども家庭センター
子どもの育ち支援センターいくしあ推進課	兵庫県尼崎南警察署生活安全課
子どもの育ち支援センター発達相談支援課	兵庫県尼崎東警察署生活安全課
こども青少年部こども青少年課	兵庫県尼崎北警察署生活安全課
こども青少年部こどもの人権擁護担当	兵庫県警察本部少年育成課尼崎少年サポートセンター
こども福祉課	兵庫県立尼崎総合医療センター
保育児童部保育管理課	兵庫県阪神南県民センター
保育児童部こども入所支援担当	尼崎市立幼稚園長会
保育児童部保育運営課	尼崎市立小学校長会
保育児童部児童課	尼崎市立中学校長会
北部保健福祉センター北部保健福祉管理課	尼崎市立高等学校長会
北部保健福祉センター北部福祉相談支援課	尼崎市民生児童委員協議会連合会
北部保健福祉センター北部障害者支援課	社会福祉法人神戸婦人同情会子供の家
南部保健福祉センター南部保健福祉管理課	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会
南部保健福祉センター南部福祉相談支援課	社会福祉法人尼崎市社会福祉事業団
南部保健福祉センター南部障害者支援課	尼崎市法人保育園会
北部保健福祉センター北部地域保健課	尼崎市子育てサークル実行委員会
南部保健福祉センター南部地域保健課	一般社団法人尼崎市医師会
保健部健康増進課	尼崎市私立幼稚園連合会
保健部疾病対策課	神戸地方検察庁尼崎支局
協働部ダイバーシティ推進課	尼崎人権擁護委員協議会
学校教育部こども教育支援課	兵庫県弁護士会阪神支部
学校教育部いじめ防止生徒指導担当	
学校教育部学事課	
社会教育部社会教育課	
消防局救急課	

② 調整機関

こども相談支援課 家庭児童相談担当

③ 事業実績

【会議回数】

- 代表者会議 年1回開催（令和2年度は開催なし）
- 実務者会議 14回開催
- 個別ケース会議 随時開催

【要保護児童の状況】

相談種別

	虐待	養護	保健	障害	非行	育成	その他	合計
平成29年度	2,321	26	0	1	16	10	49	2,423
平成30年度	2,505	21	0	2	7	6	25	2,566
平成31年度	2,605	24	0	3	4	9	64	2,709
令和2年度	2,826	22	0	2	3	9	90	2,952

虐待種別

	身体		ネグレクト		心理的		性的		合計
平成29年度	340	14.6%	1,544	66.5%	431	18.6%	6	0.3%	2,321
平成30年度	376	15.0%	1,699	67.8%	425	17.0%	5	0.2%	2,505
平成31年度	380	14.6%	1,824	70.0%	396	15.2%	5	0.2%	2,605
令和2年度	388	13.7%	1,977	70.0%	452	16.4%	9	0.3%	2,826

主たる虐待者

	実父		実父以外の父		実母		実母以外の母		その他		合計
平成29年度	530	22.6%	37	1.6%	1,736	73.9%	5	0.2%	40	1.7%	2,348
平成30年度	550	22.0%	30	1.2%	1,890	75.4%	4	0.2%	31	1.2%	2,505
平成31年度	534	20.5%	22	0.8%	2,010	77.2%	6	0.2%	33	1.3%	2,605
令和2年度	570	20.2%	27	1.0%	2,183	77.2%	6	0.2%	40	1.4%	2,826

被虐待児年齢

	3歳未満		3歳～ 就学前		小学生		中学生		高校生等		合計
平成29年度	349	15.0%	584	25.2%	813	35.0%	362	15.6%	213	9.2%	2,321
平成30年度	373	14.9%	639	25.5%	846	33.8%	394	15.7%	253	10.1%	2,505
平成31年度	368	14.1%	655	25.1%	873	33.5%	416	16.0%	293	11.2%	2,605
令和2年度	464	16.4%	725	25.7%	914	32.3%	464	16.4%	259	9.2%	2,826

### 【支援や連携の事例】

#### <こどもと家族の状況>

母と小学生女児の二人世帯。女児は知的には低くないものの、発達的な課題を持っており、学校や家庭内での対人トラブル等の問題行動が顕著であった。母はそのような女児の特性を理解できず、体罰をしつけに用いるなど、母子関係がとてもしんどくなっていた。

#### <いくしあの関わり>

小学校からいくしあを紹介してもらい、母と児童ケースワーカーが繋がる。母のしんどさに寄り添いながら、女児の通院先の病院とも連携。計画相談事業所を母に紹介し、女児を放課後デイサービスに繋げる。

#### <成果：こどもと家族の変化>

放課後デイサービスを気に入った女児は喜んで通うように。居場所ができたことで行動面も落ち着く。女児の存在がストレスだった母も、「仕事で疲れても女児と話すことでホッとする」と話すなど母子関係は安定した。

## 6 発達相談支援（発達相談支援課）

### (1) 発達相談支援概要

発達や行動での気になることや困りごとを抱える子どもや保護者の相談に対応し、必要に応じて発達検査や診察を通じて、子どもへの理解を深め、必要な支援につなげる。

また、保育施設、幼稚園、学校等へ専門職員を派遣し、対象児童の観察を通じて、子どもの発達や特性等に応じた支援方法についての提案や子どもとの関わり方などについて、アドバイス等を実施する。

子どもの発達特性等に関する情報を関係機関と共有し、子どもの成長段階に応じて切れ目なく支援が行えるよう関係部署との連携を図り、保護者が養育上課題を抱えている場合は、いくしあの児童専門ケースワーカーとともに、支援を実施する。

### (2) 発達相談診察件数(月別・初診継続終診別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	13	23	34	24	7	23	28	18	21	19	16	17	243
継続	2		5	3	3	4	4	6	9	2	2	2	42
終診	15	19	26	32	22	24	18	14	19	10	23	16	238
合計	30	42	65	59	32	51	50	38	49	31	41	35	523

### (3) 診断件数（令和2年4月～令和3年3月）

#### ①年齢別(男女別実人数)

	就学前	小1-3	小4-6	中1-3	高1-3	総計
男	53	66	23	24	0	166
女	9	36	13	11	3	72
計	62	102	36	35	3	238
構成	26.1%	42.9%	15.1%	14.7%	1.3%	100.0%

#### ②診断名別

	自閉 スペクトラム症	ADHD	知的発達症	限局性学習症
就学前	29	39	18	1
小1-3	53	84	38	25
小4-6	20	25	15	5
中1-3	19	22	20	1
高1-3	3	3	-	-
合計	124	173	91	32
構成	52.1%	72.7%	38.2%	13.4%



## (4) 専門職相談

	心理相談	OT 相談	ST 相談	合計	割合
学齢前	47	46	54	162	54.9
小 1-3	42	33	18	98	33.2
小 4-6	12	5	1	18	6.1
中 1-3	12	4	1	17	5.8
高 1-3	0	0	0	0	0
合計	113	88	74	295	100.0%

## (5) 子ども支援教室

発達に心配な子どもや発達相談を受けた4・5歳児を対象に、「遊び」を通して身体の使い方や得意、不得意なところを観察し、子どもの持っている力を発見していく。また、保護者が子どもの得意、不得意なところを知り子どもの理解を深める。

## 【R2 年度実績】

クール	上半期 9月～11月	下半期 11月～2月
対象・定員	年長児 10人	年中児 10人
参加者	11人 法人保育園 5、私立幼稚園 6	5人 法人保育園 1、公立保育所 2、 私立幼稚園 2
内 容	個別支援 1回、集団支援 2回、フィードバック 1回	

## 【内 容】

回 数	個別支援 1回	集団支援 2回	フィードバック (個別)
活動内容	保育施設での普段の 子どもの様子を観察 担任からの聞き取り	・ルールのある遊び ・運動遊び ・自由遊び	個別支援と集団支援 から考えられる子ども の様子について保 護者や担任に伝える
活動場所	各保育施設	いくしあ	保護者の希望場所 (各保育施設等)
スタッフ	医師、保健師、保育士、作業療法士、言語聴覚士、心理士		

## (6)ペアレントトレーニング (「あまっこいきいき講座」)

子育てに悩んだり、育てにくさを感じたりしている保護者を対象に、子どもへの関わり方や問題行動への効果的な対処の方法を学ぶ。

**【R2 年度実績】**

活動内容	2歳6か月から就学前の発達に特性のある子どもの保護者を対象として、子どもの行動観察の方法やほめ方を学ぶ
回数	1クール6回（年2回実施）
実施日・参加者数	令和2年9月3日～11月19日（いくしあ） 11人 ※ 前期はコロナ自粛期間中のため実施せず
スタッフ	保健師、心理士、作業療法士、（託児：保育士）

(7) 子育てセミナー

子育てで困っている、子どもの発達が気になる小学生の保護者を対象に、テーマに基づいた講義を聴き、子どもへの理解を深め関わり方について学ぶ。

**【R2 年度実績】**

	日程	内 容	参加者
第1回	9月1日	親子でHAPPY コミュニケーション ～上手なほめ方・叱り方	8人
第2回	9月8日	スモールステップで支える子どもの“できる” ～援助の段階と指示の出し方～	9人
第3回	9月29日	親子でTRY セルフコントロール ～自分で自分をほめられるルール作り～	8人

(8) 子育て応援講座

発達相談につながるきっかけとして、子育ての困難さを感じている保護者を対象に相談会を開催する。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、WEBで子どもの発達や行動を理解するための講座を開催

**【R2 年度実績】**

テーマ	向き合い方でこんなに変わる ～育てづらさを感じる子どもへの関わり方～
参加者数	14人
日 時	令和2年10月17日（土）13:00～14:00
場 所	いくしあ（zoomにて実施）
スタッフ	保健師、心理士、作業療法士

(9) グループOT(作業療法)

発達相談を実施した子どもの中で、感覚情報の処理が上手くできず、尚且つ療育機関等につながらないケースを対象に、感覚統合室でのダイナミックな遊びを通し、体の動かし方を学ぶ。また、保護者は感覚の特性を踏まえた関わり方や支援の方法を知る。

**【R2 年度実績】**

実施月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
参加人数	6人	7人	8人	7人	8人	8人	44人

(10) 施設支援事業実績

保護者の理解が整っておらず、各施設等の職員が子どもの対応に困難さを感じている場合に、専門職が施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。また、取組を通して保護者や子どもが、いくしあへの相談につながることを目指す。

**【R2 年度実績】**

施設	公・私	訪問回数 (回)	対象児童数 (人)	いくしあへ繋がった児童数 (人)	いくしあへ繋がった児童数 (%)
保育所 ・ 園	市立	4	10	1	10.0
	法人	14	31	6	19.3
	計	18	41	7	17.0
幼稚園	市立	0	0	0	0
	私立	1	2	0	0
	計	1	2	0	0
小学校	市立	7	15	2	13.3
中学校	市立	1	2	0	0
総計		27	60	9	15.0

(11) ティーチャーズトレーニング

子どもの対応に困難さを感じている小中学校の教諭や保育施設等の職員を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について応用行動分析学による具体的な対処方法を提供し、改善の一助となることを目的とした講座を実施。

**【R2 年度実績】**

実施回数	1クール (6回連続実施)
実施時期	令和2年9月～11月
受講人数	6人 (内訳 小学校1人、中学校2人、保育士3人)
講師	NPO 法人ラヴィータ研究所 理事長 米田 和子氏 (特別支援教育士 SV)

## 【支援や連携の事例】 6歳 男児

### 〈経過〉

年中の秋頃、保育園から施設支援の希望。施設支援の際に発達相談支援課の職員から園長に子ども支援教室への参加の働きかけを保護者にしてもらおうようお願いしたがつながらず。翌年の初夏、再度施設支援希望。助言の後、年長の子ども支援教室を再度勧めてもらおうように園から保護者に働きかけて貰った結果、子ども支援教室への参加から診察へとつながった。

### 〈保育園での子どもの姿〉

- ・動きが止まらない。5-10分で集中がきれる
- ・偏食があり、苦手なものを出されると騒ぐ
- ・体の使い方がしなやかではないので転ぶ
- ・集団活動にほとんど入れない。ルールが守れない など

### 〈保護者からの聞き取り〉

切り替えが苦手で、気が散りやすく、ずっと動いている。じっとしていることができないので、小学校に行つてついていけるのかが心配とのこと。

### 〈保護者への提案〉

- ・少しでもできたことを褒めていく。そのことが自信につながっていく
- ・児童ホームより、個別に対応してもらえる放課後等デイサービスの利用を勧める
- ・特別支援学級か普通学級かは、学校とよく相談する など

### 〈保育園への助言、提案〉

見通しが持ちづらいこと、言語表現が苦手な面が好ましくない行動につながるのではないかと。1日の流れなど見通しが持てる声掛けをし、その中でどの活動に参加するかを一緒に決める。無理に嫌な活動に参加させず、離れてクールダウンができるとうい。また、苦手なことが少しでもできれば具体的に褒め、褒める関わりを多く持つ。 など

### 〈結果・成果〉

- ・保護者の特性受容がすすみ、児童発達支援、放課後等デイサービスを利用するための書類を発行
- ・就学する小学校長と情報共有
- ・保護者と小学校とで相談の結果、特別支援学級へ就学し、安定した通学ができるようになった。

## 7 教育相談・不登校の子ども支援（こども教育支援課）

### (1) 教育相談

市内在住、在学の4歳から18歳までの子どもに関する相談（面接相談・電話相談）を行う。

#### ① 月別（電話・面接別）実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度	電話	91	56	105	104	75	120	126	91	98	88	82	81	1,117
	面接	59	72	151	173	182	209	268	238	253	219	241	263	2,328
	計	150	128	256	277	257	329	394	329	351	307	323	344	3,445

#### ② 種別（電話・面接別）（令和2年度）

相談種別	電話	面接	総計
いじめ	3	23	26
不登校	330	876	1,206
学業・進路	53	43	96
友人関係	45	133	178
家庭・子育て	161	300	461
心身の健康	181	324	505
発達障害	258	525	783
非行・不良	19	32	51
暴力行為	0	1	1
虐待	1	0	1
体罰	0	0	0
学校と教職員	60	71	131
その他	6	0	6
計	1,117	2,328	3,445

#### ③ 校種別（電話・面接別）

校種	電話	面接	総計
未就学	33	89	122
小学校	637	1,388	2,025
中学校	275	599	874
高等学校	163	229	392
その他	9	23	32
計	1,117	2,328	3,445

(2) スクールソーシャルワーカー（SSW）の活動

スクールソーシャルワーカー（SSW）とは、社会福祉の専門的な知識や技術を活用し、主に学校現場で活動する福祉の専門職である。SSW は支援を必要とする子どもの背景要因を把握し、様々な機関と連携しながら子どもをとりまく環境に働きかけ、課題の改善、解決に向けた支援を行う。

（令和2年度）

SSW配置人数	10名
SSWが関わった学校数	46校
SSWが扱ったケース数	432件

(3) 匿名報告アプリ

匿名報告アプリ（ストップイット）は、生徒たちが匿名でいじめ等の報告を教育委員会にできるアプリで、いじめを見つけた生徒やいじめに苦しんでいる生徒がいつでも、どこでも相談できる環境を提供する。

① 事業期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

（市立中学校17校、市立高校3校の全生徒対象）

② 登録数

1,122件

③ 対応件数等

対応件数	564件
対応回数	4,819回

④ 対応内容

内容	件数
テスト送信	271件
いじめ	17件
学校に関すること	44件
自分や家族に関すること	113件
友達に関すること	95件
その他	24件
合計	564件

(4) 不登校対策推進事業

不登校児童生徒に対して、こども自立支援員等が学校や家庭を訪問し、個々の実態に応じた教育相談や生涯学習プラザ等を活用したサテライト教室、学校での別室指導を行い、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等を図る。また、長期欠席・不登校児童生徒の自主性・自立性の醸成を目指す体験活動を実施する。

(5) ハートフルフレンド

不登校やひきこもり傾向、学校の別室等に登校している児童生徒等に対して、不登校の解消に情熱と理解を有する大学生や社会人をボランティアとしてその家庭や学校等に派遣し、当該児童生徒とのふれあいを通じて自主性や社会性の伸長を援助する。

(6) 教育支援室（ほっとすてっぷ）

不登校児童生徒一人ひとりと向き合い対応していくには、学校以外の学びの場の保障と親を含めた支援者との連携が、これまで以上に重要となってきた。そのため教育支援室「ほっとすてっぷ EAST」を運営するとともに、特色ある教育支援室「ほっとすてっぷ WEST」のモデル事業を行う。教育支援室が不登校児童生徒にとって学校以外の学びの場及び居場所となるとともに、段階的な社会的自立をめざす場となるよう運営する。また、不登校について考える「不登校の子をもつ親のつどい」を実施する。

＊「教育支援室」（ほっとすてっぷ EAST） 尼崎市若王寺 2-18-6（いくしあ内）

（月～金曜日は午前 9 時 30 分～午後 3 時。土日・祝日・年末年始・振替休日除く）

＊「教育支援室」（ほっとすてっぷ WEST） 尼崎市水堂町 2-35-1（地域総合センター水堂）

（月～金曜日は午前 9 時 30 分～午後 3 時。土日・祝日・年末年始・振替休日除く）

(7) 民間団体との連携

不登校児童生徒の支援を行う民間団体と学校・教育委員会との連携促進の機会を設け、相互理解や連携の在り方等について協議する。また、連携を深めることで不登校児童生徒の多様な学習等の機会や居場所づくりを促進させる。

【支援や連携の事例】

〈こどもと家族の状況〉

母（DV 経験者）、姉（小学生）、本児（小学生男児）の家庭。姉はアトピーが悪化し学校を休むようになり、ほどなくして本児も不登校になる。家ではほぼ一日中ネットゲームをしており、それをとがめた母に本児が反抗するため、母は本児に暴力で関わるようになっていた。

〈いくしあの関わり〉

母の困り感を受けて SSW が校内で面談を実施。得られた本児についてのエピソードから発達の凸凹が感じられた。要保護児童でもあったため、こども相談支援課と連携して母、本児との面談を継続実施。本児の口から「勉強がいやだ」という困り感を聞いたうえで発達相談課へつないだ。

〈成果：こどもと家族の変化〉

発達検査の結果、ASD と診断され、書字の苦手さがあることも判明。授業についていくことや板書ができない理由がわかり、親子とも納得ができた。療育手帳の取得と放課後デイサービスの利用を行い、療育環境を整えたことで、本児の「逃避としてのゲーム」時間は徐々に減った。学校では本児への合理的配慮も行うことで本児の負担を減らすようにした。

## 8 ひきこもりがちな青少年への支援（こども相談支援課）

### (1) ユース相談支援事業

概ね15歳から29歳までの、外へ出ることがしんどい状態（いわゆるひきこもり状態）やそれに近い状態にある、青少年及びそのご家族への支援を行う。市職員がインテークを行ったのち、継続的な支援が必要な場合は、委託先の専門相談員（社会福祉士、精神保健福祉士など）が自宅等に訪問し、相談に対応するほか、自宅以外での活動を行う支援や、家族交流会などを行う。

委託先：特定非営利活動法人 み・らいず2

#### ①新規相談者及び支援件数の推移について

- ・令和2年1月事業開始以降、令和2年度末時点で43名の支援を開始した。
- ・事業開始後、延べ388件の支援を実施した。

	令和元年度				令和2年度												合計	
	1月	2月	3月	小計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		小計
支援開始件数 (累計)	1	4	1	6	1	2	5	4	1	6	4	3	4	2	2	3	37	43
委託先の支援回数 (同ケース重複有)	0	3	16	19	10	27	35	30	31	30	35	41	35	23	32	40	369	388

#### ②支援対象者の性別と年代について

- ・支援対象43名のうち、男性は33名、女性は10名であった。
- ・年齢層は中学3年生が5名、高校生年齢が18名、19歳～20歳が8名、21歳以上が12名。(令和2年度末の年齢で計上)

	男性	女性	合計
中学3年生	5名	0名	5名
高校生年齢	13名	5名	18名
19歳～20歳	6名	2名	8名
21歳以上	9名	3名	12名
合計	33名	10名	43名

#### ③居場所事業（当事者会）の実績について

- ・令和2年度の居場所事業（当事者会）は、26回実施した。
- ・活動内容は、カードゲームやテレビゲーム、ハンドクラフト（ハーバリウム作り、しおり作り）、クリスマス会や市内の神社への初詣等を実施した。

日時	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数	1回	4回	3回	3回	3回	3回	3回	2回	4回	26回
参加者数	1名	4名	3名	2名	1名	2名	3名	3名	10名	29名



#### ④家族交流会の実績について

- ・令和2年度の家族交流会は、5回実施した。
- ・4回は支援対象者の家族のみを対象とした会で、1回は支援対象者以外も広く対象とした、家族の関わり方についての講演会（12人参加）を実施した。

日時	参加者数	会場
10月 3日	3名	いくしあ2階
11月 14日	12名	武庫西生涯学習プラザ
12月 5日	2名	いくしあ2階
2月 13日	6名	小田南生涯学習プラザ
3月 20日	3名	いくしあ2階

#### 【支援や連携の事例】

##### 〈本人の状況〉

- ・不登校を経験し、高校卒業後進学も就職もせず、ひきこもりがちな生活を送っている20代前半の男性
- ・働かないといけないとは思っているがなかなか動き出せずにいる
- ・家族からの相談を受け、本事業の利用を本人も承諾し支援開始

##### 〈ユース相談支援事業の関わり〉

初回の訪問では、本人の好きなことや1日の過ごし方などの話を聞く。2回目以降はゲームなど本人の興味関心の示すことを通じて、関係性を築き、本人の思いを聞く。

自宅での面談から、「いくしあ」への来所面談へ移行し、外出する機会を作る。「職業準備適性チェックシート」等を活用し、自身を客観的に捉えてもらいながら、自身の目標を設定する。目標達成に向け、「こうすればできる」を自身で考え、伝えてもらい、一つ一つ実現していった。

##### 〈今後の方向性〉

他の就労支援機関などの併用、集団プログラムや職場見学等の参加を経て、働くイメージを作ったり、職業の選択肢を増やしていくなどし、本人のペースに合わせた丁寧な支援を行う。

## 9 虐待の未然防止や重篤化を防ぐ取り組み（こども相談支援課）

### (1) 児童虐待再発防止モデル事業

児童虐待の未然防止や重篤化を防ぐため、虐待に至ってしまった子育てに悩む保護者を対象に、セルフケアと問題解決力の回復を促すプログラム（MYTREEペアレンツプログラム）や、日常的な見守り支援を実施する。令和2年度からモデル事業として事業実施し、その効果等について検証を行う。

委託先：社会福祉法人 尼崎市社会福祉協議会

#### ① 事業参加者数

5名

#### ② プログラム内容

事前面接	令和2年8月25日
セッション1回目～6回目	令和2年9月1日～令和2年10月13日
中間面接	令和2年10月20日
セッション7回目～13回目	令和2年10月27日～令和2年12月15日
個人面接	令和2年12月22日
同窓会（3か月後）	令和3年3月9日
同窓会（6ヵ月後）	令和3年6月8日

#### ③ 参加者の変化（委託事業者の報告書から抜粋）

- ・プログラム開始時は、暴力や暴言は怒らせる子どもが悪いという考え方だったが、出席を重ねるうちに自分の怒りの裏側には何があるのか自問自答し、“暴力は自分の問題なのだ”ということを受け止めた。
- ・自分らしい子育てでいいということを理解し、子どもとの対話によって関係を築き直したいという気持ちに変わった。
- ・子どものことでのストレスが減った。
- ・こちらの関わり方次第で子どもとの関係が変わるとわかった。

など、個々の参加者の変化は様々であるが、プログラムの効果は目に見えて現れた。

#### ④ 事業報告会

事業に参加した対象者の変化や本事業の効果等について理解と知識を深めるため、いくしあ内職員を対象に委託事業者による事業報告会を行った。また、事業報告とともに、「児童虐待に至った家族への関わり方～信頼関係を築くための対話力や効果的な関わり方を学ぶ～」をテーマに講演会を開催し、職員の資質向上を図った。

開催日時：令和3年2月9日

受講者：93名

## 10 子どもの育ち支援システムの運用（いくしあ推進課）

子どもの育ち支援センターでは、児童虐待や不登校等の課題や困難を抱える子どもや子育て家庭の支援をしていることから、緊急性が求められる場面や、迅速な対応が求められる場面が発生する。

こうした子どもや子育て家庭を総合的かつ継続的に支援するためには、相談者の主訴と支援対象児、家族とその家庭環境の状況を整理・評価したうえで、適切な支援につなげていく必要があるため、子どもの支援歴等の記録を一元的に把握するための電子システム（子どもの育ち支援システム）を運用している。

子どもの育ち支援システムでは、子どもや子育て家庭の支援に必要な情報（住所や世帯構成、福祉サービスの利用状況、就園先、通学先など）を、庁内の各課のシステムから連携提供を受けており、子どもの育ち支援センターの職員は、子どもと子育て家庭への支援に必要な情報を横断的に把握し、相談や支援内容を児童情報やケース情報として、登録・更新している。

運用にあたっては、顔認証を加えた 2 要素認証システムの導入やアクセスログの管理や職員研修の実施など、個人情報の管理を徹底し、セキュリティ対策を講じている。

（「尼崎市子どもの育ち支援条例」（平成 21 年 12 月 18 日条例第 41 号））

## 11 その他（いくしあ推進課）

### （1）いくしあシンポジウム

いくしあオープンから 1 年に合わせ、令和 2 年度は発達の課題にスポットをあて、「発達に心配のある子どもと家庭への支援～私だちにできること～」と題して、課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭を支えるため、様々な立場からどのようなことができるのか、子どもに関わる方々と一緒に考えるシンポジウムを開催した。

開催日：令和 2 年 10 月 17 日（土）

場 所：オンライン開催

参加人数：68 人

#### <基調講演>

テーマ「育てづらさを感じていませんか？～いくしあでの取り組み～」

大東 寧代 氏（尼崎市子どもの育ち支援センター参事（医師））

#### <パネルディスカッション>

##### 【司会】

木崎 貴則（尼崎市子どもの育ち支援センター 所長）

##### 【パネラー】

谷口 仁史氏（認定特定非営利活動法人ステュデント・サポート・フェイス 代表理事）

中尾 繁樹氏（関西国際大学教育学部 教授）

大東 寧代氏（尼崎市子どもの育ち支援センター 参事）

(2) いくしあオープン会議

子どもや子育て家庭に係る課題を正しく理解し、いくしあを応援する輪を広げ、地域の方、子育て支援家庭及び子どもの育ちに関わる支援者・関係者など、誰もが参加でき、自由に意見交換・情報交換を行える場としていくしあオープン会議を開催した。

開催日 : 令和2年10月24日(土)

場所 : オンライン開催

参加人数 : 10人

テーマ : 発達に心配のある子どもを支援する輪が広がっていくために  
いくしあ・私たちができること

コーディネーター : 松村 史邦氏(NPO 法人サニーサイド 理事長)

※令和3年2月19日(金)についても開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした、

(3) いくしあ専門家会議

課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、切れ目のない支援を行っていくため、いくしあオープン会議で出された内容やいくしあの事業運営等について、専門家等を意見交換を行い、課題解決に向けて検討を行う場であるが、新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言下であったことから、令和3年6月に延期とした。

開催(予定)日	令和3年2月5日(金)
開催(予定)場所	アマブラリ 1階 多目的室
開催	令和3年6月24日に延期

いくしあ専門家会議委員(五十音順)

西宮こども未来センター(医師)	石川 道子
兵庫県尼崎こども家庭センター 所長	稲田 直彦
兵庫県こころのケアセンター 副センター長 兼研究部長(精神科医)	亀岡 智美
尼崎市立たじかの園 園長	高橋 真奈美
ハートリーフ法律事務所(弁護士)	徳山 育弘
尼崎市社会福祉協議会 尼崎市ファミリーサポートセンター	中村 由貴
兵庫県スクールカウンセラー 臨床心理士・学校心理士	西本 由美
尼崎市理事	能島 裕介
園田学園女子大学 人間教育学部 児童教育学科 准教授	原田 旬哉
尼崎子育てサークル実行委員会 会長 こども広場 ういずっと	堀川 佳代子
兵庫県尼崎総合医療センター 周産期医療センター長、小児救急救命センター長、小児科科長	毎原 敏郎
兵庫県LD親の会たつの子 代表	宮本 さち

(4) ネットワーク構築事業

関係機関や地域・社会資源とのスムーズな連携ができるようネットワークを構築するため、開設前より各つどいの広場・認可外保育施設・児童ホーム・社会福祉協議会・私立保育所・認定こども園・小規模保育施設・幼稚園等を訪問し、各施設とのハブ機能の強化

を図った。

令和2年度は、市内全県立高校への訪問を行い、全生徒へいくしあのカードを配布するとともに、市外高校へ訪問する際には、いくしあの事業説明を行い、関係構築に努めた。また、障害児通所支援事業所連絡会及び障害児相談支援事業所全体会に出席し、いくしあの取り組みを紹介することで、障害事業所等とのネットワーク構築に努めた。

(5) 視察の受入、市政出前講座

① 視察の受入（令和2年度）

種別	件数	受け入れ人数
地域団体	8件	140人
民間機関	8件	37人
他自治体	3件	15人
市議会議員・県議会議員	3件	36人
市内部組織	4件	32人
計	26件	260人

② 市政出前講座の実績（令和2年度）

「尼崎市子どもの育ち支援センターについて」	4回（いくしあ推進課）
「発達障害の基礎知識と子どもへの関わり方」	4回（発達相談支援課）
「子どもとの関わり方について」	2回（こども教育支援課）
「不登校について」	2回（こども教育支援課）

## 12 まとめ

子どもの育ち支援センター「いくしあ」は、子どもファースト・縦の連携・横の連携をコンセプトに、様々な困難や課題を有する子どもに対し、総合的かつ継続的な支援を行い、健全育成及び社会的な自立を図ることを目的として、令和2年度の取組を行った。取組の成果と課題は尼崎市が作成する「施策評価結果(令和2年度決算)」で一定の評価を行っているが、より詳しく成果と課題・方向性を以下に記載する。

### 【相談及び運営概要】

市民から寄せられる子育てや発達相談などは、ひと月あたり約400件となっており、いくしあ内での相談支援、南北保健福祉センターなどと連携した支援を行ったほか、医療機関や外部の療育機関への紹介を行った。いくしあに寄せられる相談は、子どもの発達特性にかかるところが多くなっているが、いくしあでの診察までの期間が3ヶ月程度要していることもあり、診察前に心理士などの専門職による相談を実施することによって、診察までの相談意欲を維持してもらい工夫や発達特性の受容などに寄与している。このような取り組みの結果、来館者アンケートでは、満足またはやや満足と答えた割合は91.9%であり、非常に高い値となった。

一方、市民の意識調査における「身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合」は令和元年51.9%から令和2年度の45.6%と減少している。コロナ禍による人と人とのふれあい自体が制限される環境下で、いくしあを含め、さまざまな相談支援機関が直接相談者と支援者が触れあう子育て支援事業等の機会を制限せざるを得なかったことによる影響が現れたものではないかと思慮する。コロナ禍において、いくしあシンポジウムのWEB開催など実施手法を模索しながら取り組んだが、アフターコロナも数年の経過を見守っていく必要がある。

いくしあにおいては、さらに機能強化を図るため、「いくしあ専門家会議」等を活用し、運営に関して専門的見地からアドバイス等をいただいた。関係機関、支援者、市民との顔の見える関係作りをさらに進めていく。

### 【人材育成】

人材育成では、西宮こども家庭センターへ職員2人を研修派遣し、児童相談所の業務に就きスキル向上を目指したほか、外部研修を積極的に受講し、専門的な実践につながる知見を高めた。本市へ帰庁後、児童ケースワーカーとして知見と経験を活かした支援を行うとともに、他職員への共有を図っている。

また、子ども家庭に生まれる複合的な課題に対応するため、南北保健福祉センターと連携するなかで、引き続き職員の質の向上及び人材育成を行っていく必要がある。そのため、いくしあ全体のスキルアップのための研修のほか、専門的領域については、外部研修の受講や、スーパーバイザーによる指導を受けるなどの取組を継続的に進める。

### 【発達相談の実績】

発達特性のある子ども943件に相談や診察を実施し、診立てを行い、家庭で取り組める療育を一緒に考えたり、医療や療育等機関へ紹介し専門的支援につなげるとともに、その経過をフォローしていった。施設支援事業では、学校園等に専門職員が訪問し、子どもが所属機関で過ごす様子を見立て、子どもの特性を共有し、所属機関職員とどのようにかわり支援していくか検討、助言することで安定した学校園での生活につなげていった。

小学校入学前に実施される就学時健診では教育委員会と連携し、ばらつきのあった質問項目を市内で統一し、手法や考え方の研修を開催した。また、行動や情緒面観察の観点において個別面接方式から集団面接方式に切り替えを促したところ、41校中32校で実施され、子ども同士の比較が容易となったり、2名の面接者が相談できるようになったため、子どもの特性に気付きやすくなったと評価を受けている。

発達特性のある子どもの早期発見・早期支援への取組として就学時健診の標準化を目指し、実践的な工夫として、就学時健診における児童面接の実施項目や観察項目等についてさらに検証しスクリーニングの精度を高めるとともに、課題を抱える児童の円滑な就学のため、より早い段階での健診とより適切な支援について関係機関による検討を行う。また、より効果的な発達支援や市民が相談しやすい体制づくりに向け、療育の定義や役割分担、施設・設備の幅広い活用について、関係機関による意見交換を行い、連携を深め、発達特性に応じたきめ細やかな支援につなげていく。

#### 【要保護児童等の対応】

いくしあでは要保護児童対策地域協議会(要対協)の調整機関としての役割を担っており、児童虐待防止等に関する関係機関との連携を図り、虐待の早期発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図ることを目的としている。具体的な取り組みとしては、要保護児童対策地域協議会(要対協)での枠組みの中、実務者会議や個別ケース検討会議を開催し、緊密な連携・協力をを行い、適切な支援に努めた。

一方、児童虐待の件数は年々増加しており、関係機関との密な連携が必要であることから、児童相談所との連携や、要保護児童等の転入・転出などにも柔軟に対応できるよう、これまで以上に自治体間での確かな情報共有を図る必要があり、児童虐待の事案について、児童相談所と日常的に迅速な情報共有を行うため、全国統一の情報共有システムを導入する。

また、いくしあに児童ケースワーカーが集結することで、家庭や専門機関等への訪問活動量が減少しており、情報密度と情報提供頻度の低下の懸念があった。そのため、令和3年度からは、南北保健福祉センターへのサテライト派遣を増強し対応しており、その効果検証を行う必要がある。

#### 【あまっこ応援弁当の提供】

新型コロナウイルス感染予防に係る学校休校措置により、学校給食が提供されない影響で、生活困窮・ネグレクト等で食事を摂ることが困難な児童等へのあまっこ応援弁当の提供などで、支援が届きづらい児童等の生活習慣が整うことや保護者のストレスの軽減など、食支援を通じた児童虐待防止を図った。しかし、学校や地域での見守り機会が減少し児童虐待のリスクが高まっている。

食材等の提供などの支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化するため、令和3年度に要保護要支援児童見守り強化事業を展開していく。

### 【ひきこもり青少年への支援】

市内のあらゆる青少年が社会性を身につけ、自己肯定感を育むことを目的として、概ね 15 歳から 29 歳までの「ひきこもり」等の青少年とその保護者を対象に相談支援を実施した。市立・市内県立高校を通じて生徒へのチラシの配付、市立中学校不登校担当教員等を通じた事業周知、長欠中学生の主な進学先等への訪問等を行った。こうした取り組みの結果 37 名より事業利用申請がなされ、アウトリーチの手法を取り入れ計 369 回の相談支援を行い、26 回の当事者会と 5 回の家族交流会を行った。支援人材の育成では、先進的な取組実績のある NPO 法人の佐賀 SSF(スチューデントサポートフェイス)へ、一年を前後期に分けて、2 名の職員の派遣を行い、支援スキルを習得した。

申請者のうち、中学生からの相談は 4 件であり、義務教育修了後に切れ目なく当事業の支援につながるよう、引き続き教育委員会と連携を図る必要があると考えている。対象者の状態変化等の管理や調整をより適切に行っていく必要がある。

令和 3 年度には、教育委員会と連携し、市立中学校 17 校への事業周知や研修に特に力を入れていくほか、定期的に支援ケースの状態評価とモニタリングを行うことで、委託事業者と行政の協働契約において、支援内容や支援量の協議等を行い、研修派遣の成果を踏まえるなかで効果的な支援策の構築及び事業運営を行う。

### 【教育相談の実施】

いじめや不登校、虐待等、子どもが関わる課題は依然として憂慮すべき状況にあるため、子ども、保護者、教職員、市民等を対象にした相談業務や支援活動を通じて、不安や悩み、課題の解消等を図ることを目的として教育相談を実施しており、スクールソーシャルワーカーを増員(6 人から 12 人)したことにより、全ての小・中学校に関与することができ、活動量も 432 件と昨年度比で 2 倍の活動量となった。学校現場から目に見える成果を実感してもらい、信頼感につながっている。今後は、教育相談窓口とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが連携を深め、子どもや保護者、教職員等の心のケア及び環境の改善等を通じた支援を充実させていく。

いじめの当事者や傍観者が躊躇せず教育委員会に匿名報告できるアプリについては、高等学校への事業拡充を行い、登録件数は 1,122 件であった。匿名報告アプリへの登録については、中学生の登録件数が少ない状況であったことから、いじめの傍観者にならないための授業を、1 年生のみならず、2・3 年生においても、発達の段階に即した授業を行うとともに、登録のためのアクセスコードを学期ごとに配布することでアプリの周知を図り、いつでも、どこからでも、安心して相談できる窓口となるよう取り組んでいく。

不登校対策としては、中学校不登校研究協議会と連携し、教職員とスクールソーシャルワーカー、いくしあ関係者、フリースクールの運営者等が集う研修を実施し、支援方法の共有を図った。不登校の要因が多様化・複雑化していることから、大学生や社会人等のボランティアで



あるハートフルフレンドの人材確保と質の向上を図るとともに、個々の状況に応じた、多面的な支援が必要である。ボランティアの養成と資質向上として、園田学園女子大学の社会連携推進センターと協働で研修を実施していく。

#### 【教育支援室の運営】

いくしあにおける教育支援室として、「ほっとすてっぷ EAST」を運営しており、不登校児童生徒を対象として学校以外の学びの場及び居場所として運営するとともに、不登校児童生徒個々の状況に合わせた段階的な支援を行うことにより、不登校児童生徒の社会的自立を目指すことを目的としている。

「ほっとすてっぷ EAST」と平成2年度からスタートした「ほっとすてっぷ WEST」(地域総合センター水堂)ともに自宅から遠く通級につながらない不登校児童生徒がいた。こうした課題に取り組むため、あらたに「ほっとすてっぷ SOUTH」を大庄北生涯学習プラザに増設するとともに、オンライン学習を行う「ほっとすてっぷ ONLINE」を開設し、さまざまな不登校児童に対応できるよう取り組んでいく。

#### 【全体的な課題と取組】

いくしあ全体の課題としては、さまざまな相談に関する連携状況の分析など、機能が連携することによりどのような効果を生み出しているのかといった、エビデンスに基づいた考え方を共有したり、施策立案等の機能が発揮されていないことが課題であるととらえている。こうした分析と施策立案が子どもの支援に寄与するものと考えており、今後に向け可能な分析を試みていく。

#### 【最後に】

令和2年度を取組、成果と課題、進む方向性は以上のような概況であったが、一番の思いは尼崎市の子どもと子育て家庭の困りごとや悩み事の解決の一助になればということである。今後も市民、専門機関、とりわけ子どもの声をしっかり聴きながら個別の支援に取り組んでいく。

以 上



## 【参 考】

【参考】

1 令和3年度 新規事業

## 要保護・要支援児童等見守り強化事業

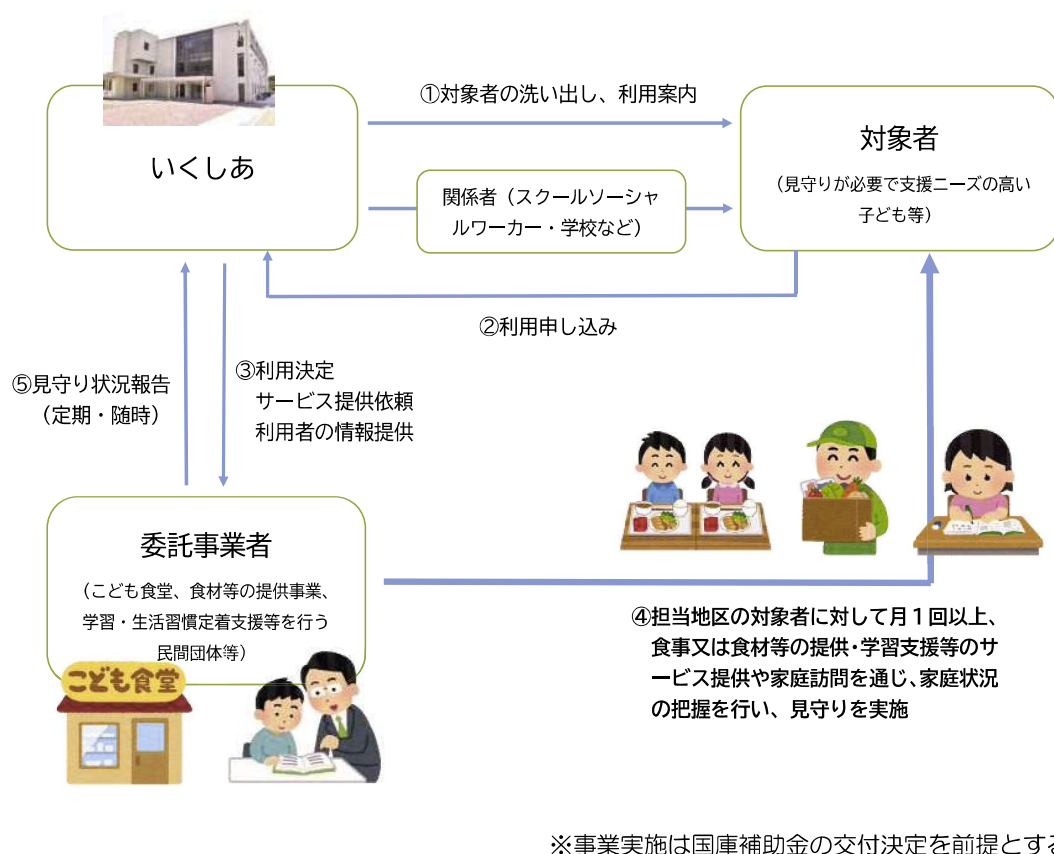
R3事業費 58,338千円(主要事業分 58,338千円)

所属:こども青少年局  
こども相談支援課

### 事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まっていることから、要保護児童対策地域協議会が中核となって、子ども食堂や子どもに対する**食材等の提供**などの支援を行う民間団体等も含めた様々な地域ネットワークを総動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化する。

### 事業イメージ



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R5目標値： —

要保護・要支援児童等に対する食事の提供や居場所の提供を通じて見守りを実施し、適切な支援につなげることが重要であり、評価指標は設定しない。

## ユース相談支援事業

R3事業費 18,146千円(主要事業分 一千円)

所属:こども青少年局  
こども相談支援課

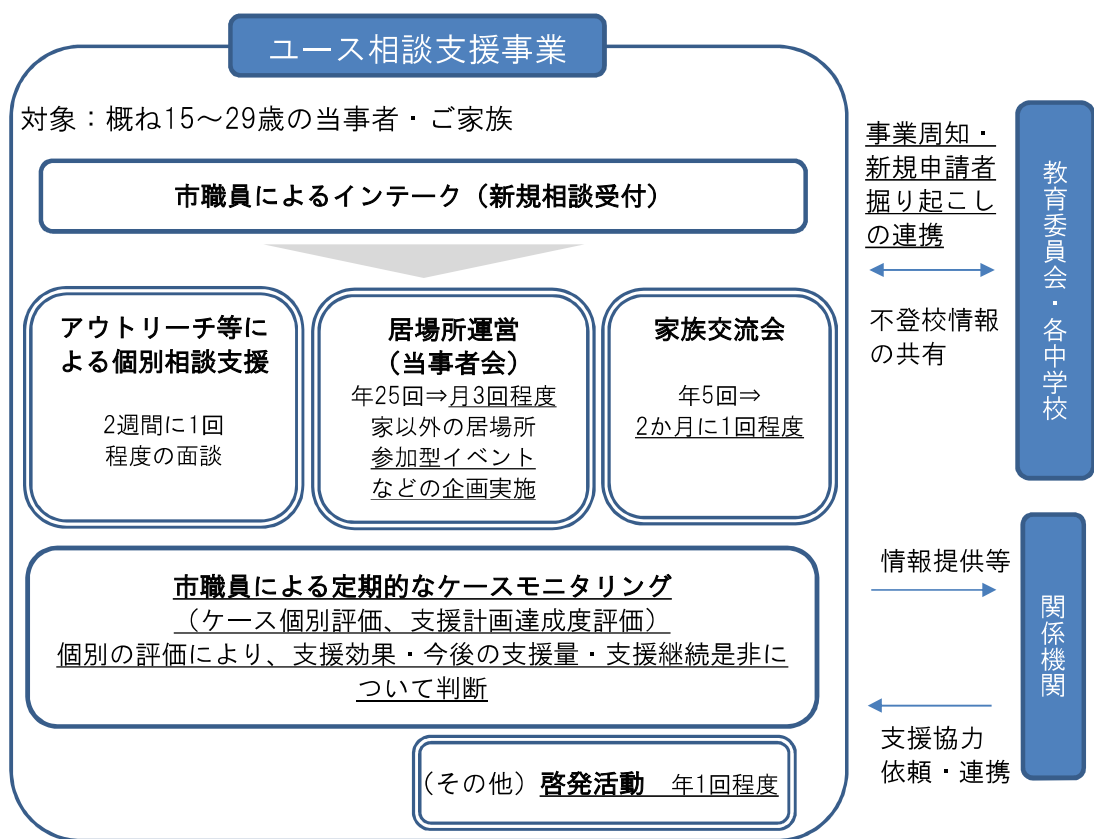
### 事業概要

中学卒業後に進学も就職もしていない者やつまずきがあった者、高等学校中途退学などでひきこもり気味の青少年などに対し、必要な支援を行うことで、自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。

令和3年度については、当事者会の充実や、定期的なケースモニタリングの実施など、効果的な支援をさらに進めていく。

### 事業イメージ

令和3年度(下線部分が拡充内容)



### 評価指標・効果額

指標：申請件数(累計) (単位：件) R5目標値：150

ひきこもりは潜在化しやすく、早期発見・早期支援が必要であるため、更なる事業周知、新規申請者の掘り起こしにより申請件数の増を目指す。

# 教育支援室運営事業

(ほっとすてっぷSOUTHの設置)

R3事業費 20,911千円(主要事業分 12,656千円)

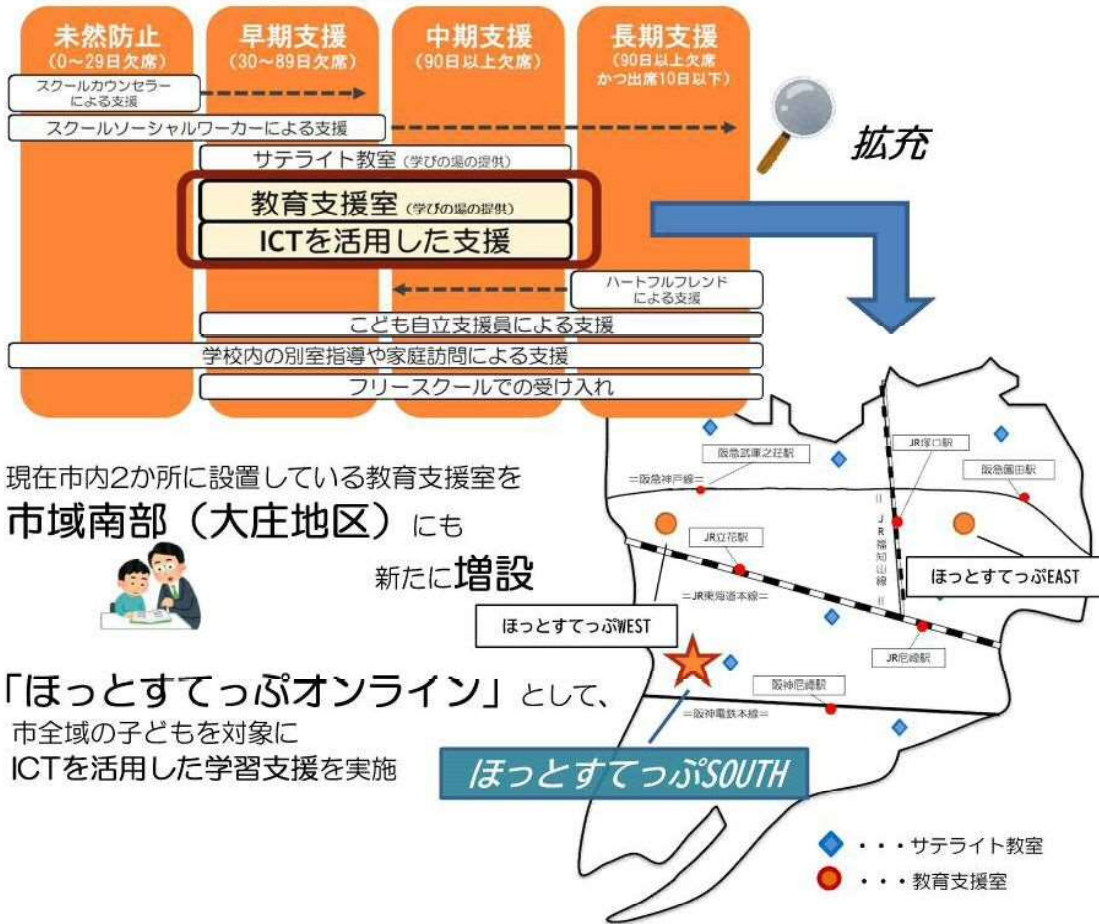
所属:教育委員会事務局  
こども教育支援課

## 事業概要

不登校児童生徒の通う「教育支援室（「ほっとすてっぷ」）」を市内2か所から3か所に増やすとともに、不登校児童生徒に対するオンライン学習支援をモデル的に実施する（「ほっとすてっぷオンライン」）。

## 事業イメージ

<不登校児童生徒への支援体制>



## 評価指標・効果額

指標： 教育支援室の通所率（単位：％） R5目標値： 17

令和元年度にほっとすてっぷEAST（定員40人）、WEST（定員20人）とサテライト教室も6地区生涯学習プラザに加え琴城分校で実施し通所率は9%に上昇した。新たな教育支援室を開設することにより通所数は増えることから、通所率の増加を目指す。

## 児童相談所設置準備事業

R3事業費 1,122千円(主要事業分 1,122千円)  
[正規職員6人増員]

所属:こども青少年局  
児童相談所設置準備担当

### 事業概要

児童福祉法第12条に規定される児童相談所の設置に向け、子ども家庭総合支援拠点である「いくしあ」と一体的かつ効果的・効率的な児童相談所の運営を図れるよう、人材確保・人材育成、体制・機能及び施設整備等の検討・準備を行う。

### 事業イメージ

尼崎市として児童相談所を設置するにあたり、設置時期をはじめ、設置に必要な項目について検討及び準備を進める。

#### ■主な取組項目

人材確保・人材育成	体制・機能	施設整備
児童相談所の運営に必要な専門職を計画的に採用・育成する。 (県児童相談所(西宮こども家庭センター等)への派遣等)	子どもの育ち支援センター「いくしあ」と連携し、一体的かつ効果的・効率的な支援ができる体制を整備する。	子どもの安心・安全が確保できるよう、事務所及び一時保護所の施設整備に向けた検討を行う。



### 評価指標・効果額

指標： — (単位： — ) R5目標値： —

尼崎市としての児童相談所の設置に係る検討及び準備を進めるものであり、評価指標は設定しない。

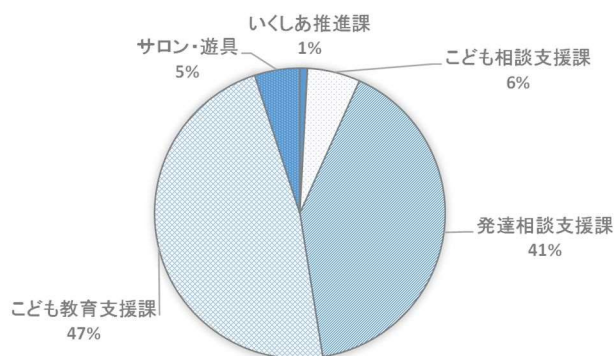
## 2 いくしあ来館者アンケート調査結果

(8月実施分) 回収数: 206枚 調査期間: 令和2年8月(1ヵ月間)	(12月実施分) 回収数: 234枚 調査期間: 令和2年12月(1ヵ月間)
--	--

### ■ 調査結果(12月実施分) ■

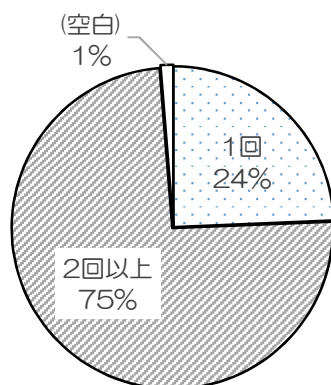
【来所要件(アンケート手渡し時に職員が記入)】

	いくしあ推進課 (コース相談)	こども相談支援課		発達相談 支援課	こども教育支援課		サロン・ 遊具利用	その他	(空白)	総計
		子育て相談	家庭児童相談		教育相談・ 不登校相談	ほっとすてっぷ				
件数	2	8	6	97	94	7	12	1	7	234
割合	0.9%	3.4%	2.6%	41.5%	40.2%	3.0%	5.1%	0.4%	3.0%	100.0%
件数	2	14		97	113		12	1	7	234
割合	0.9%	6.0%		41.5%	43.2%		5.1%	0.4%	3.0%	100.0%



Q1 これまでに「いくしあ」を利用されたことはありますか。

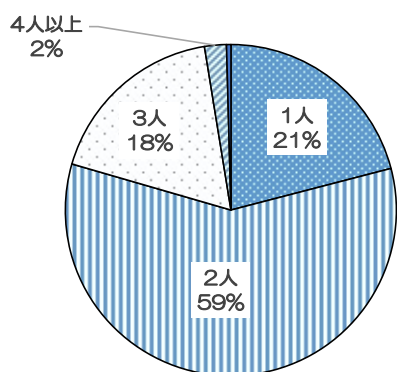
	1回	2回以上	(空白)	総計
回答者	57	174	3	234
割合	24.4%	74.4%	1.3%	100.0%





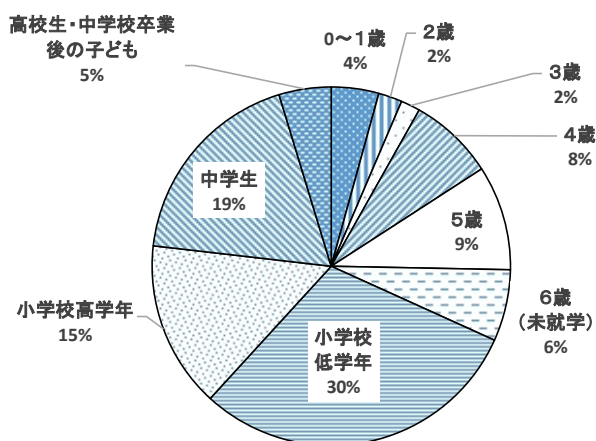
Q2 本日は何名でこられましたか。

	1人	2人	3人	4人以上	(空白)	総計
回答者	49	137	42	5	1	234
割合	20.9%	58.5%	17.9%	2.1%	0.4%	100.0%



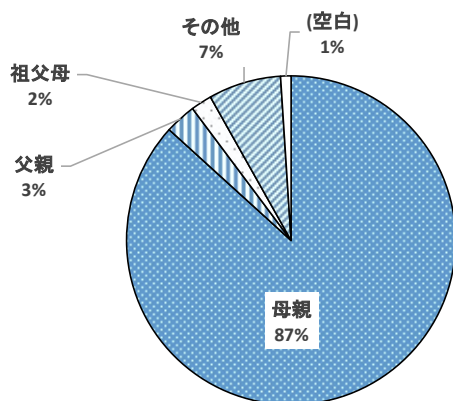
Q3 対象となられるお子様の年齢は何歳ですか。

	0～1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳 (未就学)	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	高校生・ 中学校卒業 後の子ども	(空白)	総計
回答者	10	5	4	18	22	15	70	35	43	11	1	234
割合	4.3%	2.1%	1.7%	7.7%	9.4%	6.4%	29.9%	15.0%	18.4%	4.7%	0.4%	100.0%



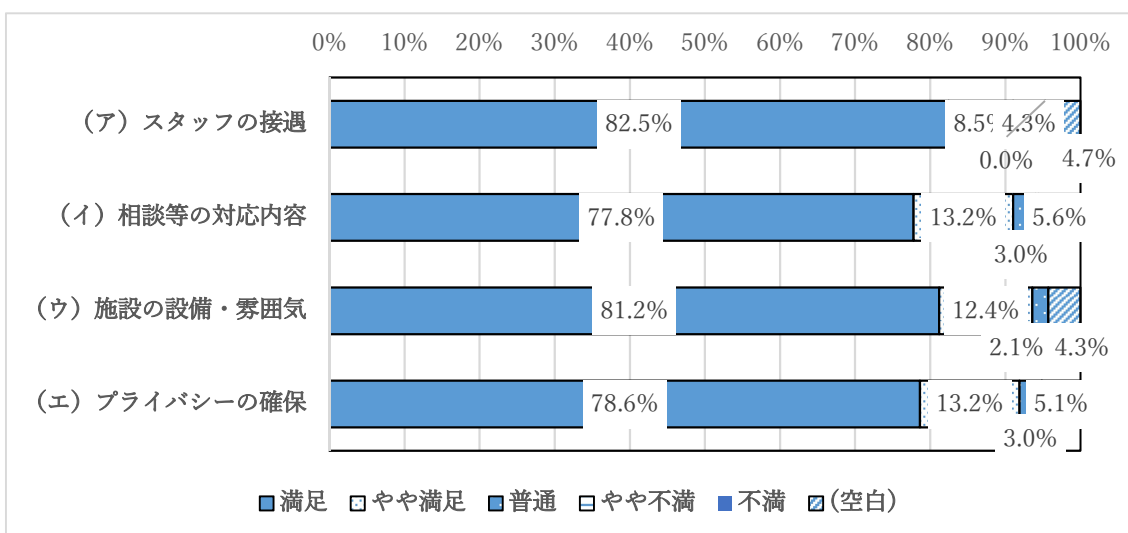
Q4 このアンケートのご記入者（あなた）は、対象のお子様からみてどなたですか。（1つにチェックを）

	母親	父親	祖父母	その他	(空白)	総計
回答者	205	15	6	5	3	234
割合	87.6%	6.4%	2.6%	2.1%	1.3%	100.0%



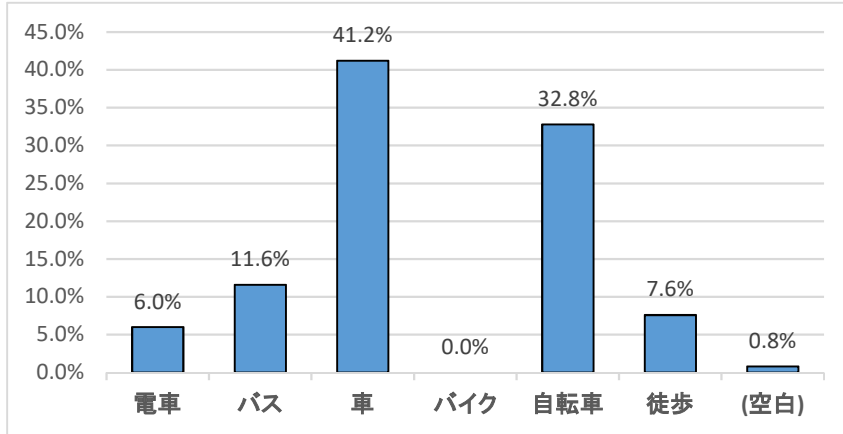
Q5 今日の満足度をお聞かせください。各項目ごとにお答えください。（数字に○印）

回答者	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	(空白)	総計
(ア)スタッフの接遇	193	20	10	0	0	11	234
(イ)相談等の対応内容	182	31	7	1	0	13	234
(ウ)施設の設備・雰囲気	190	29	5	0	0	10	234
(エ)プライバシーの確保	184	31	7	0	0	12	234
割合	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	(空白)	総計
(ア)スタッフの接遇	82.5%	8.5%	4.3%	0.0%	0.0%	4.7%	100.0%
(イ)相談等の対応内容	77.8%	13.2%	3.0%	0.4%	0.0%	5.6%	100.0%
(ウ)施設の設備・雰囲気	81.2%	12.4%	2.1%	0.0%	0.0%	4.3%	100.0%
(エ)プライバシーの確保	78.6%	13.2%	3.0%	0.0%	0.0%	5.1%	100.0%



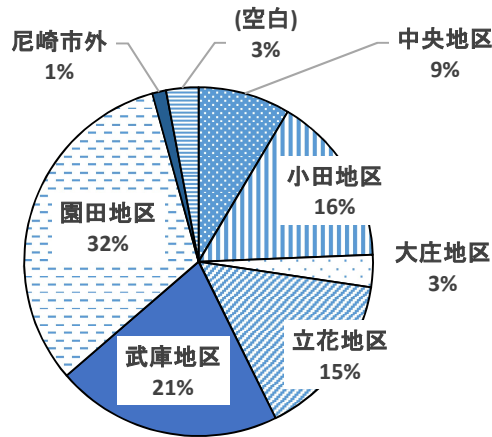
Q6 今日の交通手段は何ですか。(あてはまるものすべてにチェックを)

	電車	バス	車	バイク	自転車	徒歩	(空白)	総計
回答者	15	29	103	0	82	19	2	250
割合	6.0%	11.6%	41.2%	0.0%	32.8%	7.6%	0.8%	100.0%



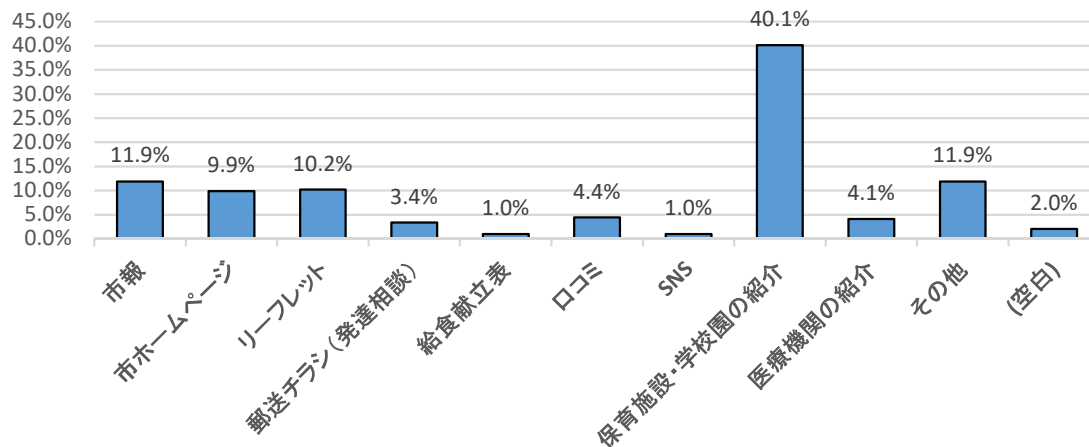
Q7 お住まいの地区はどちらですか。

	中央地区	小田地区	大庄地区	立花地区	武庫地区	園田地区	尼崎市外	(空白)	総計
回答者	20	37	7	36	49	75	3	7	234
割合	8.5%	15.8%	3.0%	15.4%	20.9%	32.1%	1.3%	3.0%	100.0%



Q8 「いくしあ」のことはどこでお知りになりましたか。(あてはまるものすべてにチェックを)

	市報	市ホームページ	リーフレット	郵送チラシ(発達相談)	給食献立表	口コミ	SNS	保育施設・学校園の紹介	医療機関の紹介	その他	(空白)	総計
回答者	35	29	30	10	3	13	3	118	12	35	6	294
割合	11.9%	9.9%	10.2%	3.4%	1.0%	4.4%	1.0%	40.1%	4.1%	11.9%	2.0%	100.0%



### Q9 「いくしあ」へのご意見・ご要望等がございましたら、自由にお書きください。

- ・いつもお世話になっています。
- ・予約がなかなか取れないのが残念です
- ・とてもきれいな施設で、一部屋ずつ区切られていて落ち着いて相談できました。通いやすい雰囲気よかったです。
- ・市ホームページなどいろいろな方法で周知できるようにしてください。(もっと困っている人は多いのでは?)
- ・温かい空間でよい感じ。駐車場も止めやすく助かります。
- ・医師の診察予約がもう少し取りやすくしてほしい
- ・土日もやってほしい(働いていると毎回は給を取らねばならず・・・)
- ・同じような境遇(発達障害・不登校)の保護者が集ったり、その子ども同士触れあえる場がほしいです。
- ・定期的にみてほしい。話を聞いてもらってアドバイスがほしい。
- ・いつも親切にありがとうございます。
- ・コロナが落ち着いたら、子育てイベントなどひらいてほしいです。
- ・同じくらいの年の子たちの集まって遊んだりできるのがあったらいいな。
- ・親身になってくださり、母子共に助けられています。いつも出てくる悩みをすぐに解決に導いてもらえます。距離が近ければ(場所)いいのと思っています。
- ・特にありません
- ・特にありません。大変満足しています。
- ・手厚い対応をしてくださり本当に感謝しかありません。大変な時なのでコロナにかからない様、かぜなどひかない様、皆様どうぞご愛ください。来年もどうぞよろしくお願いいたします。
- ・平日しか行けないのが不便
- ・話を聞いてくださりありがとうございました。
- ・一緒に遊んでくださり、本人が「あの人が優しいなあ。」と喜んでいました。ありがとうございます。
- ・バスの本数を増やしてほしいです
- ・設置場所に問題あり。交通の便が悪すぎる。
- ・小学校との連携をしっかりとってください。
- ・いつも相談に乗っていただいて本当にありがとうございます。親子共々まだまだ模索中ですが、サポートいただいているので、不安が解消されています。
- ・いつもお世話になっております。不登校の子のカウンセリングでお世話になっています。子どもはほっとすてつぶんにも行かせていただいています。お話を聞いていただける場や子どもの受け皿となる場があり、親子ともども救われています。今後よろしく願います。
- ・いつもご丁寧に対応していただいて安心しております。ありがとうございます。
- ・子育て大変な時 たすかりました。これからもお世話になりたいと思います。
- ・子どものお迎えの時間まで少し早く場所についたのですが、スタッフの方が親切で下の子が広場で遊べて待たのでとてもよかったです。
- ・ありがとうございました。聞いて、考えていただき心強かったです。
- ・特になし。みんなやさしく、相談を楽しみました。
- ・皆さん親切にさせていただいて、いくしあに来ると気持ちが明るくなります。本人も来るのが楽しい様子で、落ち着ける場所を見つけてあげられてよかったと思っています。
- ・教育相談に来させていただいていますが、学校やデイが習い事などと連携してほしいです。
- ・もうだめかと思う位悩んでいましたが、自分の悩みとするべきことについて、整理できまして、ありがとうございました。
- ・皆さん優しく対応していただき、あったかい気持ちになります。同じような施設がもっと増えればもっと相談しやすいと思います。
- ・これからも子どもの成長の相談よろしく願います。いつも相談を受けていただき助かります。ありがとうございます。
- ・図書室があったらいいなと思いました。
- ・特になし。何をどう伝えても学校は、教育は変わりませんね。

### 3 いくしあ来館者アンケート（8月実施）でいただいたご意見への回答（一例）

#### ■ 来館者の声 ■

自販機が館内であればうれしいです。

#### ■ 「いくしあ」より ■

ご不便おかけしました。館内の自動販売機が入口奥に設置されていますので、ご利用ください。また入口付近近くに案内掲示をさせていただきました。なお、令和3年度には玄関外側に自動販売機を移設する予定です。

※令和3年4月に移設しました。



#### ■ 来館者の声 ■

施設の建物が奥に入っているため、外部から入館の様子が見にくくなっている所が良い。相談員の名刺があると良いと思う。

#### ■ 「いくしあ」より ■

ご意見ありがとうございます。ご意見を踏まえ、相談員やいくしあの連絡先を記載した「カード」のような保管いただきやすいものをお渡しできるよう、検討してまいります。



#### ■ 来館者の声 ■

○親身になって話をきいていただけること、安心できる場所です。武庫地区からとおいのが…通いにくいところでもあります。

○市の中心部にありとどの地区からも来やすいと思います。

○立花地区から、「いくしあ」に来るまでの移動が大変です。乗り継ぎが多いです。

○立地（交通の便）が施設の目的にてらして悪すぎる（⇒中央地区の方の回答）

○ここは、すごく遠くて不便です。子供の支援は親の支援でもあると思います。小さい子供さんの親ごさんの事も考えて欲しいです。（⇒立花地区の方からの回答）

#### ■ 「いくしあ」より ■

「いくしあ」は、市域の北東部にあり、最寄り駅から徒歩で15分以上かかる位置に立地しているため、ご不便に感じられる方もおられます。あまがさき・ひと咲きプラザには30台以上の無料駐車スペースがございますので、ご利用ください。

今後、お車や阪急園田駅やJR尼崎駅から阪神バス（尼崎市内線11番）でご来館いただきたく思います。また、ご相談内容に応じて、お近くの利用できる公共施設をご紹介・おつなぎするなど、努めてまいります。



#### ■ 来館者の声 ■

いくしあで週1回とかの療育のようなことをしてくれたら嬉しいです。

#### ■ 「いくしあ」より ■

発達相談支援課では、主に支援につながっていない発達特性のある子を支援機関へつないでいくこととしています。児童発達支援事業所に待機期間がある場合等は、月1回実施している小集団グループ活動にご参加いただくなど、機会をつくっています。そこでは各専門職が子どもの様子を総合的にみて、家でできる発達を促す運動の提案などを行っています。ぜひご利用ください。



### ■ 来館者の声 ■

20歳まで相談できるとありがたいです…

### ■ 「いくしあ」より ■

いくしあの総合相談では、0歳からおおむね18歳までの子どもが主体となる支援を行うよう、専門の相談員が相談者のニーズを聴き取り、一緒に考え情報提供や助言、解決イメージを相談者と共有しております。年齢などの理由によって、いくしあ内で解決が難しい場合には、必要に応じて他の関係機関や社会資源につなげていき、支援に結びつけております。



### ■ 来館者の声 ■

1階の中庭に入れると楽しいと思いました。多目的トイレが1階にもう1つあると便利かと。授乳室も広いので1度に2組入れると助かります。

### ■ 「いくしあ」より ■

ご意見ありがとうございます。  
中庭は段差や配管があり、安全性が確保できないため、出入をしないようにしております。館内から、四季折々の花も咲きますのでご覧いただければと思います。  
多目的トイレはスペースの関係上、1階での増設は難しい状況でございます。授乳室については、利用の実態を確認しながら利用方法を検討したいと思います。



## 4 ご意見箱の設置

職員の対応、施設や設備、相談・支援の内容など、いくしあに来館された際に気づいた点や意見、提案などをお伺いするため、1階いくしあサロンにご意見箱を設置しています、

いただいたご意見等は、内部で改善策を考え、施設内に掲示するなど、利用者の意見を反映させた施設となるよう努めています。





## 令和2年度 いくしあのあゆみ

発行 令和3年9月

編集 尼崎市子どもの育ち支援センター

(いくしあ推進課)

〒661-0974 尼崎市若王寺2丁目18番6号

電話：06(6423)9995

Eメール：[ama-kodomonosodachi@city.amagasaki.hyogo.jp](mailto:ama-kodomonosodachi@city.amagasaki.hyogo.jp)

